

「医療 DX 推進に資する電子カルテ規格の標準化」

2021 年 6 月 9 日

公益社団法人 日本医師会

会長 中川 俊男

日本医師会は、医療における DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する基本姿勢として、ICT 等の技術革新の成果を、国民・患者と医療現場にとって真に役立つものとするこゝで、医療の安全性、有効性、生産性を高めていく方向を目指している。そのために、5 項目から成る「日医 IT 化宣言 2016」を指針として、政府が進めるデジタル化やデータヘルス改革をよりよい方向に進めたいと考えている。

1. 予防に貢献する ICT システム

人生 100 年時代に向けた今後の医療では、予防が重要となり、その主役は、国民・患者となる。ここに、かかりつけ医と一緒に関わるこゝで、予防の有効性と安全性は大幅に向上する。これに貢献する ICT システムとしては、次の 3 つがある。

- ・一次予防、つまり健康増進や疾病予防に役立つものとしては、本人の情報把握に基づく健康管理のための PHR
- ・二次予防、つまり早期治療や重症化・再発予防に役立つものとしては、地域医療連携ネットワークである EHR
- ・三次予防、つまり機能回復や社会復帰に役立つものとしては、地域包括ケアシステムのための医療介護多職種連携ネットワーク

これらの ICT システムは、別々に用いるのではなく、相互連携が必要であり、その要となるのが、患者に寄り添うかかりつけ医による中継である。これらの相互連携推進のための実証研究などに対する国からの支援を期待したい。

2. 国民・患者により良い医療を提供するために

かかりつけ医が PHR と EHR の情報を繋ぐために必要となるのが、病院や診療所の電子カルテである。現在国が進めているデータヘルス集中改革プランの論点としても「電子カルテ情報及び交換方式等の標準化」が取り上げられているが、こうした相互連携を実現していくためには、電子カルテの規格の標準化と導入の推進は避けて通ることができない。

そして、これらの情報連携だけでなく、健康・医療戦略の基本方針として次の2点を達成する必要がある。

- ・世界最高水準の医療の提供に資する医療分野の研究開発の推進
- ・健康長寿社会の形成に資する新産業創出及び国際展開の促進

これらを達成するためにも、電子カルテ規格の標準化は、極めて重要となる。多くの医療機関が、標準規格に準拠した良質な医療情報を、安心・安全に提供することができる環境整備が必要となるからである。

まずは、情報交換のための標準規格を整備し、メーカーに確実に実装させることで、相互運用性に関する問題解決を図る必要がある。その上で、電子カルテの規格そのものの統一化に向けた検討も行うべきであろう。電子カルテの統一化は、「多種多様な電子カルテが存在するために情報共有や一元化が困難である」という現在かかえている問題の究極的な解決策と言えるからである。

国民・患者へのよりよい医療の提供に資する、そして、医療現場で真に役に立つ DX 化を進めるべく、電子カルテ規格標準化に関する研究・開発事業について、国からの一層の支援を期待したい。

日医 IT 化宣言 2016

- 日本医師会は、安全なネットワークを構築するとともに、個人のプライバシーを守ります。
- 日本医師会は、医療の質の向上と安全の確保を IT で支えます。
- 日本医師会は、国民皆保険を IT で支えます。
- 日本医師会は、地域医療連携・多職種連携を IT で支えます。
- 日本医師会は、電子化された医療情報を電子認証技術で守ります。

2016 年 6 月 公益社団法人 日本医師会

【各項目の内容】

- 日本医師会は、安全なネットワークを構築するとともに、個人のプライバシーを守ります。
 - マイナンバー制度のインフラを活用した医療等 ID 制度を確立させる。
 - 医療等 ID を活用して、国民・患者が安心できる地域医療連携を実現する。
 - 医療機関が安心・安全・安価に地域医療連携に活用できる医療専用ネットワークの構築を目指す。
- 日本医師会は、医療の質の向上と安全の確保を IT で支えます。
 - 患者の同意に基づいて収集した医療情報を研究・分析して、医療の質の向上及び患者の安全確保に努める。
- 日本医師会は、国民皆保険を IT で支えます。
 - 日医が開発するレセプト処理システムを電子カルテメーカーに提供、普及させることで、保険医療機関経営の原資となる診療報酬を請求するためのインフラ整備を行い、国民皆保険を堅持する。
- 日本医師会は、地域医療連携・多職種連携を IT で支えます。
 - 電子カルテのない医療機関でも、電子化された医療情報で地域医療連携を行うことができるようなツールを開発、提供する。
- 日本医師会は、電子化された医療情報を電子認証技術で守ります。
 - 全ての医師に「医師資格証」を普及させる。
 - 保健医療福祉分野の電子認証局 (HPKI) の事業発展と安定した運用を行う。
 - 「医師資格証」のユースケース拡大を図るとともに、身分証明書としての認知度も向上させる。